

環境情報専門委員会 第1回ヒアリング(4月4日)
議論のポイント

1 生物多様性センター 鳥居センター長からの報告

生物多様性国家戦略における情報整備の位置づけにはじまり、生物多様性センターが実施している以下の情報整備を紹介

- ・自然環境保全基礎調査
- ・モニタリングサイト1000
- ・標本、資料の整備
- ・生物多様性情報システム(J-IBIS)
- ・インターネット自然研究所
- ・生物多様性情報クリアリングハウスメカニズム (CHM)

2 国立国会図書館 田中電子情報企画室長からの報告

国立国会図書館の役割、電子情報環境への対応について、情報の種類に応じて、以下の事業を展開していることを紹介

- ・一次情報: 電子情報の収集、電子化 WARP、近代デジタルライブラリー
- ・二次情報: 目録書誌の検索 NDL-OPAC, PORTA, D-Navi
- ・三次情報: 参考情報 レファレンス協同データベース、テーマ別探し案内

3 報告を受けての指摘事項

森口委員より総括的に以下のような指摘

- ・環境に関わる情報の量は飛躍的に増えている。ただし、
 - 増えているのは二次情報であり、地道な収集作業が必要な一次情報はそれほど増えていないのではないか。
 - あふれる情報の中から必要な情報を入手することが、かえって困難になっている。
- ・自然環境保全基礎調査は、自然環境保全法に根拠を持っていることが政府によるデータ収集につながっていることが特徴的。一方、それだけに自然共生社会などの新しい概念に対応が可能かが課題。
- ・欧州において、Land and Ecosystem Accounting が検討されているが、土地利用という各省がかかわる情報の総合的収集提供が課題となっている。
- ・国立国会図書館のWARPのように、インターネット上の多様な質の情報を、収集提供する場合、その絞り込みをどうするか。民間の検索エンジンとの差別化にもかわり、どう

整理していくか議論が必要。

- ・世界への情報発信は省庁統一に行われるべきだが、それが弱い。
- ・また、環境情報については、情報の体系、階層について一元化が行われておらず、そのスタンダードが必要ではないか。

各委員からの指摘事項

- ・投資家向けなど情報をそのニーズ、対象にあわせて提供できるよう整理すればよいのではないか。
- ・データの収集だけではなく、その分析、評価も大切。
- ・海外とのベンチマーキングを行うためにも、比較可能性は担保されるべき。
- ・利用者の使い勝手のいい情報提供を実現するためにも、ITを徹底的に使って、ユーズケースの分析やそれに基づいた情報提供を進めてほしい。
- ・情報を受け止める側がステークホルダーとして参加できる社会的仕組み、例えばピアレビュー、スクリーニングを行っている団体の活用も検討するべき。
- ・化学物質で言えば、危険な物質のモニタリングデータではなく、リスクの少ない利用できる物質についての情報を提供することの方が大切になってきているのではないか。
- ・環境省として、物質のデータだけではなく、人間行動に関するデータも環境情報として集めていく必要がある。それをアンケート調査で行うのではなく、統計、例えば生活時間調査、家計調査などに必要な事項を盛り込んでとっていくことができるのではないか。
- ・関係省庁間の連携推進に環境省の積極的なイニシアティブを。

(了)

環境情報専門委員会 第2回ヒアリング(7月30日)
議論のポイント

1 東アジア環境情報発電所 廣瀬代表からの報告

日中韓の環境情報共有事業の紹介と、国際連携のための環境情報に関する NGO と行政のパートナーシップについてのご意見を発表。

- ・ 日本のかつての公害関連の情報など、過去の特にインターネット普及以前の情報の蓄積、多言語化が重要である。
- ・ 国際会議の資料や環境省等のウェブサイトの更なる多言語化が望まれる。
- ・ 政府と他国の現地 NGO などとの意見交換の場を設けることでもっと多角的な情報入手が可能となるのではないか。
- ・ 市民レベルの情報収集活動に、政府若しくは政府研究機関からの支援があるとありがたい。
- ・ NGO のイベント紹介を行っている「環境らしんばん」について、イベント終了時の簡単なレポート等も発信できれば、情報量も増やせるのではないか。
- ・ 越境型の汚染問題について、対立ではなくて協働の協力体制が築けるよう政府関係者と NGO が共同でマスメディアに対し働きかけができないか。
- ・ インターネットの特性を活かし、リンクや RSS を活用することにより、多様な情報を発信、収集、提供することができる。

2 富士フィルムホールディングス株式会社 五所 CSR グループ担当課長からの報告

企業の概要、CSR の考え方や課題、環境情報の収集と活用方法、持続可能な社会の構築に向けた取組、政府に期待することについて発表

- ・環境情報を集め、活用する上で政府に期待することは、
 - ・バウンダリー(環境情報を集めるべき範囲)の設定、
 - ・業種別の比較可能性の確保
 - ・経年変化での評価
 - ・国際的な視点と国内の視点の違い(重要な情報の種類の違い)を踏まえ、海外にどう情報発信をするかについての検討
- ・持続可能な社会の構築に向けて政府に期待することは、
 - ・橋渡し役(企業、静脈産業、地方行政機関、海外の政府、国連、NGO 等)の間の情

報提供、交渉)

- ・事例の提示(優良な環境配慮製品や環境技術等の Web 等で内外に積極的に発信)
- ・インセンティブの付与(人件費も高く環境規制の厳しい国内生産工場へのインセンティブの付与)

3 報告を受けての各委員からの指摘事項等

- ・ LCAについては、1社1社がきちっと収集した情報を集約して見られるハブがあれば、そこから更に正確な情報を集めることができるのではないかと。
- ・ 情報公開の範囲や内容について段階的に広げていけばよいといった方向性を政府など第三者に示していただくと、企業の情報開示が進展すると思う。
- ・ 行政である国の地域別、行政区別の企業のリストアップがあり、企業ごとに高い評価を受けているCSR取組事例を提示してくれると、企業での環境情報の共有やコミュニケーションができ、ローカルエリアでの対応も可能となるのではないかと。
- ・ 中国・韓国から、我が国のCSRについての先進的な事例情報に対する要望もある。一方、中国・韓国の側から日系企業の現地法人を見てもらう必要もある。そのため、スタンダードとなる情報源が、環境省なり、公的な所で入手できるとよい。その際、紹介内容がトップランナー的に映らないようにするなど、競争原理の道具にならないようにする工夫は必要である。
- ・ NGOはそれぞれに独自性、専門性を有している。それらをどう繋ぐかという点で行政のイニシアティブが必要。
- ・ 我が国の公害経験について、中国や韓国で本当に現場で情報を必要とする人に知られていない。情報発信源にうまく載るようなものを更に工夫して作成するとか、今ある情報を電子媒体に落としてみて利用可能にすると汎用性が出てくるのではないかと。
- ・ 著作権等の問題もあるが、JICAの国際研修で使ったテキストや資料を、オープンにしていけないか。
- ・ 横浜市で実施している企業の廃棄物交換システムといったものをグローバルなものにできないか。その場合、法令や規格に関する問題の整理が必要である。